

## 産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 東京都江戸川区松江四丁目24番10号

氏名 株式会社春江  
代表取締役 板橋 正幸

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項 の許可を受けた者であることを証する。

東京都知事

小池百合子

許可の年月日 令和 3年 6月 28日

許可の有効年月日 令和 8年 6月 27日

## 1 事業の範囲

(1) 業の区分：収集・運搬（積替え保管を含む。）

(2) 産業廃棄物の種類

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、動植物性残さ、  
金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類  
（石綿含有産業廃棄物を含む。）（水銀使用製品産業廃棄物を含む。）

(以上12種類)

(3) 積替え保管できる産業廃棄物の種類

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、  
動植物性残さ（容器入りのものに限る。）、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び  
陶磁器くず、がれき類  
（水銀使用製品産業廃棄物を含む。）

(以上12種類)

## 2 積替え保管施設（施設詳細は裏面のとおり）

(1) 東京都江戸川区松江四丁目24番10号

(2) 東京都江東区新木場四丁目3番10号

(3) 東京都江東区新木場二丁目8番10号

## 3 許可の条件

(1) 作業時間は、原則として8時から17時までとすること。

(2) 積替え保管を行う産業廃棄物の搬入搬出は全て自ら行うこと。

(3) 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」  
及びその他の関係法令を遵守すること。

(4) 積替え保管は都の承認を得た方法により行うこと。

## 4 許可の更新・変更の状況

平成 3年 6月 28日 新規許可

令和 3年 6月 28日 更新許可 第6回

## 5 積替え許可の有無 無

## 6 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無

(裏面あり)

(裏面)

許可番号

第13-10-000138号

2 積替え保管施設

(1) 施設所在地: 東京都江戸川区松江四丁目24番10号

面積: 5,357㎡

最大保管高さ: 1.84m

産業廃棄物の種類	保管量	産業廃棄物の種類	保管量
燃え殻	ドラム缶8本 : 1.6㎡	紙くず	メッシュパレット1個 : 0.819㎡
汚泥	ドラム缶8本 : 1.6㎡	木くず	コンテナ1個 : 10.2㎡
廃油	ドラム缶4本 : 0.8㎡	動植物性残さ(容器入り)	コンテナ1個 : 0.7㎡
廃酸	ドラム缶2本 : 0.4㎡	金属くず	コンテナ1個 : 10.2㎡
廃アルカリ	ドラム缶2本 : 0.4㎡	ガラスくず・コンクリート	コンテナ1個 : 10.2㎡
廃プラスチック類	コンテナ1個 : 10.2㎡	くず及び陶磁器くず	
		保管量合計	47.1㎡

(2) 施設所在地: 東京都江東区新木場四丁目3番10号

面積: 3,235㎡

最大保管高さ: 1.84m

産業廃棄物の種類	保管量
木くず	コンテナ1個 : 10.2㎡
金属くず	コンテナ1個 : 10.2㎡
廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	コンテナ1個 : 10.2㎡
保管量合計 : 30.6㎡	

(3) 施設所在地: 東京都江東区新木場三丁目8番10号

面積: 5,038㎡

最大保管高さ: 2.50m

産業廃棄物の種類	保管量	産業廃棄物の種類	保管量
燃え殻	ドラム缶1本 : 0.2㎡	廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、金属くず(廃バッテリーに限る。)	コンテナ2個 : 1.1㎡
汚泥	ドラム缶1本 : 0.2㎡		
廃油	ドラム缶1本 : 0.2㎡	廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(廃蛍光灯(廃電球)(水銀使用製品産業廃棄物)に限る。)	ドラム缶1本 : 0.396㎡
廃酸	ドラム缶1本 : 0.2㎡		
廃アルカリ	ドラム缶1本 : 0.2㎡	廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(特定家庭用機器再商品化法対象物に限る。)	直置き : 35.0㎡
廃プラスチック類(発砲スチロールを除く。)	コンテナ3個 : 4.50㎡		
廃プラスチック類(タイヤカーペットに限る。)	直置き : 3.0㎡	汚泥、廃油、廃プラスチック類、金属くず(廃スプレー缶に限る。)	コンテナ8個 : 1.28㎡
紙くず	直置き : 2.0㎡		
木くず	直置き : 3.63㎡	汚泥、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、金属くず(廃消火器に限る。)	コンテナ1個 : 0.9㎡
動植物性残さ	コンテナ1個 : 0.70㎡		
金属くず	コンテナ3個 : 4.50㎡	廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(混合廃棄物(廃蛍光灯を除く))	コンテナ2個 : 25.0㎡
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	コンテナ3個 : 4.50㎡		
がれき類	コンテナ4個 : 6.0㎡	保管量合計	98.456㎡
燃え殻、廃プラスチック類(廃トナー、カートリッジに限る。)	段ボール2個 : 3.19㎡		
汚泥、金属くず(水銀電池及び空気亜鉛電池(水銀使用製品産業廃棄物)に限る。)	ペール缶8個 : 0.16㎡		
汚泥、金属くず(廃乾電池(水銀使用製品産業廃棄物を除く)に限る。)	ドラム缶8個 : 1.6㎡		

(以下余白)